



うちなー健康経営宣言

第 668 号

令和 4 年 9 月 6 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

昭和31年に創業いたしました弊社は、顧客第一主義のもと、土木、建築の分野で幅広い工事を手がけてきました。

弊社の経営理念の一つである「社員の生活向上に努力をします。」という文章には、会社の発展は一緒に働く仲間があってこそという思いが込められており、そのために健康で、やりがいを持って働ける環境を常に模索し、労働環境の改善を続けています。

社員がいきいきと働くためには「健康」が重要な要素であり、健康診断の受診徹底に取り組み、働き盛り世代の生活習慣病リスク値の低減を目的として受診後の保健指導を受けることも奨励しています。

この度「うちなー健康経営宣言」を行い、今後も「健康増進」を目標に置いた職場づくりを目指したいと思えます。

株式会社丸元建設 代表取締役社長 糸数 幸恵

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
5. 食生活の改善に取り組む。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 血圧管理に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
11. 毎朝、ラジオ体操を実施する。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。